

資格 ④住宅に困っていて、市町村民税を滞納していないかた。所得、年齢などに制限があります。

⑤市内企業に勤務しているかた(早口住宅のみ)。市町村民税を滞納していないかたで、40歳未満のかたを優先します。

⑥自ら居住するために住宅を必要としていて、市町村民税を滞納していないかた。所得に制限があります。

⑦⑧⑨とも

申込人、同居する親族が暴力団員でないこと。また、連帯保証人が2人必要です。

※いずれも書類審査があります。

受付 11月5日(水)～14日(金)
平日8時30分～17時15分
(土日を除く)

敷金 家賃3カ月分

入居時期 平成27年1月上旬

※応募者多数のときは公開抽選で決定しますので、本人か代理人に抽選をお願いします。

抽選 12月4日(木)14時 比内総合支所
申・問 都市計画課管理係 ☎43-7081
市民課生活相談係 ☎43-7044
田代総合支所建設係 ☎43-7104

心いきいき芸術・文化祭 障害者福祉展出品作品

障害者福祉展に出品する作品を募集します。

とき 12月4日(木) 10時30分～16時
12月5日(金) 10時～15時

ところ 秋田拠点センターアルヴェ(秋田市)

対象 県内在住の障害者が、個人またはグループで制作した作品

作品 絵画、彫刻、工芸(手芸含)、書道、写真、陶芸、CGアート

締切 在宅のかた 11月10日(月)

学校や施設の利用者

各施設にご確認ください

申・問 在宅のかた

福祉課障害福祉係 ☎43-7052

学校や施設の利用者

通っている学校または施設

事業系ごみをごみステーションに

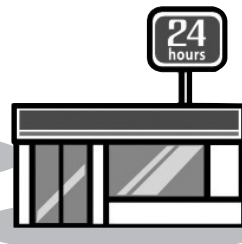
出すことはできません! 問環境課環境企画係 ☎43-7049

事業活動※に伴って生じたごみは全て「事業系ごみ」です。事業者はルールを守って、自らの責任で処理を適正に行ってください。

※商店、工場、農業、事業所やサービス業など、個人・法人を問わない全ての事業活動

◇事業系ごみのルール◇

- ごみの減量に努める
- 積極的にリサイクルをする
- 少量、資源物であってもごみステーションには出さない
- ごみ処理施設へ搬入するか、収集運搬の許可業者に委託する



渡り鳥への餌やりは禁止です

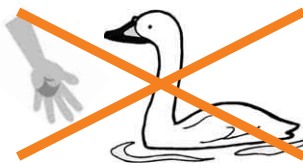
問農林課生産振興係 ☎43-7074

白鳥やカモなどの渡り鳥やそのふんに触れると、鳥インフルエンザに感染する恐れがあります。渡り鳥には近寄らず、餌を与えないください。

市民の皆さんへの感染を未然に防ぎ、比内地鶏と採卵鶏への感染被害を予防するため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

白鳥飛来地でも餌やりは禁止

長木川や米代川、犀川などでの餌やりは禁止です。



- 渡り鳥に近づかない
- 渡り鳥には餌を与えない
- ごみや餌になるものを放置しない
- 渡り鳥が来る前に農作物を収穫する

渡り鳥の飛来時期にペット(鳥類)が不自然な死に方をしたときは

農林課 ☎43-7074 北部家畜保健衛生所 ☎0186-62-2715
北秋田地域振興局農林部森づくり推進課 ☎0186-62-1445



あきた結婚支援センター 入会登録料を助成します

問企画調整課企画調整係 ☎43-7027

市では、若年者の結婚支援を目的として、あきた結婚支援センターに入会する際の登録料1万円を助成します。

対象 30歳未満の市民

助成金 1万円

有効期間 登録日から3年間

一助成までの流れ

♥登録するかた本人があきた結婚支援センターへ入会申し込み、同意書を提出する。※入会登録料は不要

♥市が同意書に基づいて、登録するかたの住所、氏名、年齢等を確認する。

♥確認後、市からあきた結婚支援センターへ入会登録料を支払う。



あきた結婚支援センター 北センター ☎57-8611

〒017-0843 大館市字中町5(旧正札竹村ビル2階)

月曜～金曜 13時～21時 土、日曜 9時～18時